

平成23年度事業計画書

(概要)

「国際交流・日本ジュニアヨットクラブ競技会2011」は、6年前の平成17年（2005年）に愛知万国博覧会にあわせて開催された「競技会2005」と同じ蒲郡市の海陽ヨットハーバーに於いて開催する予定です。

新しい試みとして昨年の競技会から、国内ジュニアヨットクラブ対抗レース優勝クラブの選手を往復旅費連盟負担、現地ホームステイでの海外研修に派遣するという特別賞授与の企画を始めましたが、引続き今年も行う予定です。

5月ゴールデンウィークに開催している日本少年少女オープンヨット大会は、昨年の第30回大会に引き続いて、全国のクラブからの参加のもとで、今年も江ノ島ヨットハーバーにおいて開催する予定です。

本大会においても、新しい試みとして、関東水域OP連絡会が過去5年間毎年3月にタイ王国へ子供たちを派遣して実施している「タイクリニック」に連盟費用負担で一緒に参加する資格を特別賞として授与することを企画しています。

6月には、昨年より「中海・宍道湖ラムサール条約記念全国大会」として始めた新しい大会「ジュニアヨット・クリーンエコセーリング大会」を、会場を昨年の鳥取県米子市の中海から今年は島根県松江市本庄町の中海に移して開催する予定です。

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことから鳥取県と島根県とが2006年に開始して以来毎年行って来ている中海・宍道湖一斉清掃に参加しながらレースも行ないます。

9月には、三起商工株式会社の特別協賛を頂いて、「ミキハウスカップ2011」として、「第21回ジュニアヨット国際親善レガッタ」を東京都若洲ヨット訓練所において開催予定です。

指導者研修会の開催やユースセーリングの発行、ホームページの一層の充実を通じて、全国の会員への迅速な情報提供やクラブ運営の相談や情報交換等が積極的に行われるように努力します。

ユースセーリングも、正会員であるクラブ代表者に送付するだけでなく、登録クラブから提出されたジュニアセーラー名簿の子供たち一人ひとりに行き渡るように必要部数を送付するようにします。

平成23年2月19日開催の通常総会後に実施される、登録クラブ代表者（正会員）と連盟役員との意見交換会での話し合いの結果を、今後の連盟の諸活動に反映させて行きたいと思っております。

厳しい一般経済環境の中で、限られた資金の効果的な運用と事務及び事業経費の節減を図っていく所存ですので、正会員の皆さんには年会費の早めの納入と、そして正会員が代表する各登録クラブに昨年より新しくお願いしている登録クラブの負担金についてのご理解を頂き、当連盟の発展のため引き続きご協力をお願い致します。

(部門別詳細)

1. 総務関係部門

(1) 新会員の勧誘 (総務委員会/普及渉外委員会/財務委員会)

(イ) 引続き、B & G財団との協力関係を維持し、財団傘下の海洋クラブの当連盟主催各競技会への参加を呼びかけて頂くと同時に、クラブの代表者の当連盟への入会とクラブの登録の勧誘を継続的に図ることを努力します。

各競技会開催の機会を含め、クラブへ入るジュニアセーラーの増加や新規クラブの当連盟登録の促進に努力し、又、活動休止中或いは不活発なクラブへの支援に努力します。

(平成23年2月19日現在活動中60クラブ、休会19クラブ)

尚、クラブの代表者以外の正会員は15名ですので、正会員総数は75名です。

(平成23年2月19日現在)

(ロ) デフレ景気の継続する経済状況で、賛助会員の新たな加入勧誘は極めて難しい状況が続いております。現在の賛助会員は「株式会社ライフサイエンス研究所」と「アサヒ飲料株式会社」の2社のみです。

引き続き新しい賛助会員や協賛会社のご支援の獲得に努力をします。正会員並びに各登録クラブにおいてもそれぞれの地域で、種々アイデアを提案願い、企業や個人への呼びかけや各地での勧誘活動にもご協力をお願いします。

(2) 昨年度から、定款細則附則によって、登録クラブの負担金額を所属ジュニアセーラーの人数に応じて決定して、各登録クラブには所属するジュニアセーラーの名簿提出と負担金の納入をお願いしていますが、これは連盟主催の大会、競技会への参加、不参加に拘らず、連盟の諸活動の維持、運営の為に各登録クラブをお願いしているものであることにご理解頂き、ご協力をお願いします。

2. 指導育成関係部門

(1) 指導員育成事業 (指導育成委員会/競技委員会)

(イ) 指導者研修会を実施します。(年1回、2月通常総会時に実施する計画)

各登録クラブにおいては、指導者研修会への参加と、公認指導員、公認準指導員の資格取得を進めるようお願いします。

(ロ) 継続的な活動として、特に少年少女に奉仕の気持ちが育つように、当連盟主催各競技会、大会の開催時に「海浜、会場清掃運動」を指導していますが、各登録クラブにおいても、日常の活動の中で、「海浜の清掃運動」を柱に、引続き社会貢献と環境保護の気持ちを指導して頂くようお願いします。

3. 普及と広報関係部門

(1) 普及活動事業 (広報委員会/普及渉外委員会/競技委員会)

(イ) 国際交流競技会やオープンヨット大会その他各水域での普及大会の開催時等の機会を捉えて、地元各都道府県、関係市町村等地方自治体、教育委員会等の当局への広報、陳情活動を行い、当連盟の活動への理解をお願いし、競技会開催の後援、協賛、支援の要請を行います。

(ロ) 当連盟の登録クラブがジュニアセーラー指導のため主として使用している艇種であるOP級、レーザー級、シーホッパー級等のクラス別協会とも連携を強化して、各艇種の普及と競技会への多数の参加によるジュニアヨットの普及活動に努力します。

又、各クラブで最も多く使用しており、当連盟主催の競技会でも最も参加艇数の多いOP級のクラス別協会である日本OP協会とは特に連携を緊密にして競技会の円滑な開催とジュニアヨットの普及を考えて行きたいと思えます。

(ハ) B & G財団に対し、その傘下の海洋クラブの国際交流競技会、オープンヨット大会、その他各水域での普及大会への参加の呼び掛けをして頂くよう働きかけ、協力関係を促進します。

(二) 連盟ホームページを充実させて、連盟本部からの情報提供や正会員、登録クラブからのイベント報告などをタイムリーに掲載出来るよう引き続き努力します。

(2) 出版事業等(広報委員会)

(イ) 機関誌「ユースセーリング」の発行

編集委員会を定期的で開催し、内容の充実と定期発行(年2回、9月・3月)を継続目標とします。

従来は「ユースセーリング」を正会員と登録クラブへ一定の部数を送付していましたが、今後は、各登録クラブ所属のジュニアセーラーの一人ひとりに行き渡るように、提出頂いた名簿に応じた部数を送付するように対応します。

(3) 競技会の開催(競技委員会)

(イ) 第31回日本少年少女オープンヨット大会

5月3日(火・祝)～5日(木・祝) 神奈川県江ノ島ヨットハーバーで開催予定

(ロ) ジュニアヨット・クリーンエコセーリング大会2011

6月11日(土)～12日(日) 島根県松江市本庄町水辺の公園沖で開催予定

(ハ) 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2011

8月5日(金)～8月7日(日) 愛知県蒲郡市海陽ヨットハーバーで開催予定

(二) 第21回ジュニアヨット国際親善レガッタ(ミキハウスカップ2011)

9月18日(日) 東京都若洲ヨット訓練所で開催予定

(4) 諸外国との親善交流事業(普及渉外委員会/競技委員会)

(イ) 8月5日(金)～8月7日(日) 愛知県蒲郡市海陽ヨットハーバーで開催予定の国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2011に3ヶ国より外国選手を招待し、国際交流を予定します。(韓国、ニュージーランド、オーストラリアの予定)

又、国内クラブ対抗レース優勝クラブの選手を連盟が費用を援助して海外研修に派遣して交流を深めます。

- (ロ) 9月18日(日) 東京都若洲ヨット訓練所で第21回ジュニアヨット国際親善レガッタ(ミキハウスカップ2011)を開催し、より積極的に在日大使館、外国学校に働きかけて国際交流を予定します。
 - (ハ) 5月3日(火・祝)～5日(木・祝) 江ノ島ヨットハーバーで開催予定の第31回日本少年少女オープンヨット大会の参加クラブの選手を連盟がその費用を負担して、タイ王国で関東水域OP連絡会が実施している「タイクリニック」と一緒に参加派遣してタイ王国の選手達との交流を図ります。
 - (ニ) 毎年、各登録クラブからジュニアセーラーを数名推薦して頂き、連盟が往復旅費等を負担し、現地ではホームステイ、練習・レース参加、社会見学等の海外研修をするプロジェクトを具体化すべく、予算措置、受け入れ先等を含め検討の開始を企画しています。
- (5) ジュニアヨットクラブ安全対策事業(指導育成委員会／普及渉外委員会)
- (イ) 8月5日(金)、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2011の開会式後に参加選手、指導者・保護者に対し、特に大塚製薬(株)の協力を得て熱中症対策の安全講習会を実施します。
 - (ロ) 平成24年2月開催予定の通常総会時に指導者研修会を実施しますが、その機会に、併せて安全講習会も実施します。

以上